

フードコーディネーター 3 級資格認定 2025 年度認定校申請要項

特定非営利活動法人

日本フードコーディネーター協会

〒104-0061

東京都中央区銀座 1 丁目 1 5 番 6 号銀座東洋ビル 2 F

TEL : 03-6228-7651

FAX : 03-6228-7652

1. 認定校制度

- (1) 当協会は、フードコーディネーターとしての資質、能力、知識の向上を図るため、フードコーディネーターに必要な教科を履修させると共に教育機関としての条件を充足している養成施設について認定されるものを、認定校として指定する。
- (2) 当協会は、認定校の履修者に対して、要件を定めて3級資格認定試験の免除を行う。資格付与対象者は、認可後に規定カリキュラムを履修した在学生とする。
- (3) 協会の認定する学校・養成施設の規定教科を修了したものは、当協会に認定登録することにより3級認定資格を付加するものである。

2. 認定校の基本要件

- (1) 認定校の対象は、学校法人、公的教育機関、公的研究機関、または、食関連の人材養成制度や資格制度を導入している民間法人であり、協会定款の目的及び事業に賛同し、協力する教育機関としての実績が5年以上の機関とする。
- (2) 上記対象機関のうち、基本的なカリキュラムである文化、科学、デザイン・アート、経済・経営の4つの分野を総合的に教育でき、さらに受講生が同時に実習できる教育施設（教室）を有する機関であること。
- (3) 教員室及び事務室は、原則として、それぞれ独立して設置し、教員及び職員用の机及び椅子を備えるものとする。教育に支障のないよう、当該施設の利用方法に応じた適切な面積を有するものとし、その最低面積は100平方メートルとする。基準面積のうち、少なくとも5分の3以上は、直接生徒の使用する教室又は実習室等に充てるようにしなければならない。
- (4) 当協会の規定する教科を設置しており、その履修時間が協会の基準を満たすこと。履修時間の基準は大学・短期大学・専門学校・養成施設における科目の単位数を時間数に換算し、210時間の履修を目標とするが、互換科目、補習科目などを考慮し個別に審査する。
- (5) 当協会公認テキスト※を用いて教授すること。また、このテキスト全般にわたって幅広く教授できる担当教員（4人以上）を確保していること。（フードコーディネーター3級資格認定以上保持者が、教員に含まれていることが望ましい。）
※当協会公認テキスト「フードコーディネーター教本 2025」柴田書店 3,300円（税込）
- (6) 当協会は、申請による審査の結果、上記の条件を満たす学校・養成施設を認定校として指定する。
認定後、著しく当協会の規則に反する場合は、個別に審査を行ない、認定を取り消す場合もある。

3. 認定申請及び審査期間

- (1) 認定校申請書の申請期間は、毎年10月末日までとする。
- (2) 審査結果は翌年1月とし、認定は4月1日付けとする。

4. 認定校申請書類

- ① 認定校申請書（書式1）
- ② 学校の沿革（書式2）
- ③ 公的機関の学校認可書の写し
- ④ フードコーディネーター養成カリキュラム（書式3）
- ⑤ フードコーディネーター養成担当教員の略歴（書式4）
- ⑥ 学校案内 5部

※認可後、カリキュラム・講師等に変更が生じた場合は④⑤を提出してください。

5. 認定校 審査料・入会金・年会費

・認定審査料 210,000円

（入会金を含む。理由の如何に関わらず、審査料の払戻はしません。当協会の規定により、現地審査が必要な場合は、実費を御負担いただきます。）

・年会費 100,000円

初年度合計 310,000円（税込）

・認定更新料 なし

※同一法人で既に認定校となっている場合、年会費50,000円となります。

振込口座：みずほ銀行 飯田橋支店

普通口座 口座番号 2420084

口座名 特定非営利活動法人日本フードコーディネーター協会

審査料・年会費は、審査終了後、請求書をお送りします。

審査により認定ができない場合、費用はかかりません。

※価格は変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

6. テキスト購入について

協会公認テキストは、認定校に限り、定価の1割引きで販売いたします。

（販売価格 2,970円・税込）

ご購入希望の場合は、事務局までご連絡下さい。

認定校指定後の「3級認定資格手続き」について

特定非営利活動法人日本フードコーディネーター協会では、フードコーディネーター3級認定資格取得希望者に対して、資格認定証書を発行しております。その手続きは以下のとおりです。

1. 各認定校より、「3級認定資格取得希望者」のデータを認定証書付与予定の1ヶ月前までに協会までお送り下さい。
(所定様式をメールにてお送りします。)
2. 上記のデータを受け取り次第、「3級認定資格希望者」各人の認定証書を協会で作成いたします。
3. 付与予定日に間に合うよう、上記認定証書を協会より認定校へまとめて送付いたします。
4. 認定証送付後、請求書を発行します。3級認定資格の認定登録料は、一人6,000円(税込)となります。対象人数分を各校で取りまとめていただきます。請求書交付の日から、1ヶ月以内に認定登録料を、協会にお振込ください。